

## 告 示

### 埼玉県行田県土整備事務所長告示第十七号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成三十年七月十三日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県行田県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成三十年七月十三日

埼玉県行田県土整備事務所長 吉 澤 隆

- 一 道路の種類 一般国道
- 二 路線名 百二十五号
- 三 道路の区域

新 B	旧 B	旧 A	旧 新 別
地先まで 行田市大字中里字天神三九五番	加須市北小浜字堂前一二二番一 地先から 行田市大字中里字天神三九五番	加須市北小浜字堂前一二五番二 地先から 行田市大字持田字油免二三二二 番一地先まで	区 間
六六・八〇	二一・八〇 六六・八〇	八・三五 二三・四四	敷地の幅員 (メートル)
一四八〇二・七〇		一八五三〇・六〇	延長 (メートル)
			備 考